

## 栃木県造林補助事業実施要領

昭和48年 8月18日 造林第118号 林務観光部長通知

### 第1 通 則

造林補助事業に対して県が行う補助の取扱いは、栃木県補助金等交付規則（昭和36年規則第33号。以下「規則」という。）、補助金等の名称等を定める告示（昭和47年告示第354号。以下「告示」という。）、栃木県造林事業補助金交付要領（平成元年6月20日付け林政第107号。以下「交付要領」という。）、森林環境保全整備事業実施要綱（平成14年3月29日付け13林整整第882号農林水産事務次官依命通知。）、森林環境保全整備事業実施要領（平成14年3月29日付け13林整整第885号林野庁長官通知。以下「環境保全要領」という。）、森林環境保全整備事業実施要領の運用（平成14年12月26日付け14林整整第580号林野庁整備課長通知。以下「環境保全運用」という。）、森林保全再生整備における実行経費の算出について（平成26年3月31日付け26林整整第1352号林野庁整備課長通知。以下「実行経費通知」という。）、農山漁村地域整備交付金交付要綱（平成22年4月1日付け21農振第2567号農林水産事務次官通知）、農山漁村地域整備交付金実施要綱（平成22年4月1日付け21農振第2453号農林水産事務次官通知）、農山漁村地域整備交付金実施要領（平成22年4月1日付け21生畜第2045号、21農振第2454号、21林整計第336号、21水港第2724号農林水産省生産局長、農林水産省農村振興局長、林野庁長官、水産庁長官通知。）、農山漁村地域整備交付金実施要領第2の1の(2)にかかる事業別運用（以下「農山漁村運用」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによるものとする。

### 第2 目 的

県は、森林の有する機能の発揮を通じて、県民生活の向上と経済の発展に寄与することが強く要請されていることをふまえ、長期的な観点に立って、その整備を図るための一環として、造林補助事業を実施する者に対し補助金を交付し、適正な森林整備を計画的、効果的に推進することによって、森林の有する多面的機能の高度発揮と農山村地域社会の健全な発展に資するものとする。

### 第3 事業規模及び事業区分等

- 1 補助の対象となる事業区分、事業内容、交付率及び事業主体は、交付要領によるほか、環境の森機能強化事業（国庫）、花粉発生源対策促進事業（国庫）、環境保全広葉樹林育成事業〔松林保護樹林帯造成〕（国庫）、侵入竹対策事業（国庫）については表1のとおりとする。
- 2 事業の規模は、環境保全要領第1及び農山漁村運用第4のとおりとする。ただし、間伐及び更新伐における「伐採木の搬出材積の合計を、それぞれの当該施行地の面積の合計で除して得た値」については、40m<sup>3</sup>以上とする。
- 3 森林作業道整備については、継続的に使用され、かつ、栃木県森林作業道作設指針（平成23年6月17日付け環森政第139号環境森林政策課長通知。以下「作設指針」という。）に則る森林作業道の開設又は改良とする。

表 1

1 環境の森機能強化事業（国庫）

事業区分	事業の内容等	事業主体
環境保全要領の第1の1及び2の(1)に定めるとおり	<p>(1) 対象森林 次の全ての要件を満たす森林。 ア 公益的機能の高度発揮が求められている森林 イ 生育不良等により公益的機能が低下した人工林</p> <p>(2) 実施要件 市町村長が、森林所有者等による森林整備が期待できず、森林の公益的機能が発揮できないと認め、事業主体に斡旋した森林で、市町村長、森林所有者及び事業主体の3者による森林整備協定を締結した森林であること。</p> <p>(3) 事業内容 広葉樹林の造成を目的とする事業。 ア 人工造林 イ 下刈り ウ 付帯施設等整備（忌避剤散布）</p>	環境保全要領第1の1の(2)又は2の(1)のイに定める者のうち、森林経営計画認定者、特定間伐等促進計画において特定間伐等の実施主体に位置づけられた者又は経営管理実施権配分計画に基づき行う民間事業者

2 花粉発生源対策促進事業（国庫）

事業区分	事業の内容等	事業主体
人工造林については、環境保全要領の第1の1又は2の(1)、花粉発生源植替え、付帯施設等整備（忌避剤散布）及び森林作業道整備については、農山漁村運用第2の3に定めるとおり	<p>(1) 対象森林 人工造林については、環境保全要領の第1の1の(3)、2の(1)のウに定める森林。 花粉発生源植替え、付帯施設等整備及び森林作業道整備については、農山漁村運用第4の3の(2)のウ及び(4)に定める森林。</p> <p>(2) 実施要件 人工造林又は花粉発生源植替えについては、少花粉スギコンテナ苗を植栽すること。 また、花粉発生源植替えについては、次の要件を全て満たすこと。 ア 川中との間における本事業により搬出する木材の適正な価格、量等の安定的な取引に関する協定が締結されていること。ただし、搬出先が自社の場合を除く。 イ 伐採により生じる曲部材その他の未利用材を搬出すること。 ウ 立木の伐倒から再造林までを連続して実施すること。</p>	人工造林については、環境保全要領第1の1の(2)又は2の(1)のイに定める者、花粉発生源植替え、付帯施設等整備（忌避剤散布）及び森林作業道整備については、農山漁村運用第4の3の(3)のウに定める者

	<p>(3) 事業内容</p> <p>少花粉スギ苗の植栽又は花粉発生源となっている立木を少花粉スギ苗に植え替えることにより、花粉発生源対策を図ることを目的とする事業。</p> <p>ア 人工造林又は樹下植栽等</p> <p>イ 花粉発生源植替え</p> <p>ウ 付帯施設等整備(花粉発生源植替えと一体的に実施する忌避剤散布)</p> <p>エ 森林作業道整備(花粉発生源植替えと一体的に実施する森林作業道の開設及び改良)</p>	
--	---	--

### 3 環境保全広葉樹林育成事業〔松林保護樹林帯造成〕（国庫）

事業区分	事業の内容等	事業主体
環境保全要領の第1の2の(4)に定めるとおり	<p>(1) 対象森林</p> <p>次の要件を満たす森林。 森林病虫害等防除法に基づき、保全すべき松林の周辺で県により樹種転換対象森林に指定された松林(被害拡大防止森林)</p> <p>(2) 実施要件</p> <p>森林所有者等と市町との間において、協定書（協定期間最長5年）を締結した森林であること。</p> <p>(3) 事業内容</p> <p>広葉樹林への転換を目的とする事業。</p> <p>ア 人工造林（特殊地拵えを含む）</p> <p>イ 樹下植栽等</p> <p>ウ 下刈り（植栽後5年間）</p>	市町村

### 4 侵入竹対策事業（国庫）

事業区分	事業の内容等	事業主体
環境保全要領の第1の1及び2の(1)に定めるとおり	<p>(1) 対象森林</p> <p>竹の侵入により生長が阻害され、公益的機能が低下した人工林。</p> <p>(2) 実施要件</p> <p>森林所有者、事業主体及び公益財団法人とちぎ環境・みどり推進機構の3者による森林整備協定を締結した森林であること。</p> <p>(3) 事業内容</p>	環境保全要領第1の1の(2)に定める者のうち、森林経営計画認定者、特定間伐等の実施主体に位置づけられた者又は経営管理実施権配分計画に基づき行う民間事業者、または、環境保全要領第1の2の

	<p>ア 広葉樹林誘導型 侵入竹による被圧により、植栽木の枯死等がみられる森林において、竹の除去後に広葉樹林への誘導を目的とする事業。</p> <p>(ア) 人工造林 (イ) 下刈り (ウ) 更新伐（環境保全要領の第1の1に限る）</p> <p>イ 経営林誘導型 林内への竹の侵入が見られる森林において、竹の除去後に人工林への回復を目的とする事業。</p> <p>(ア) 除伐 (イ) 保育間伐（環境保全要領の第1の1に限る） (ウ) 間伐（環境保全要領の第1の1に限る）</p>	<p>(1)により行う場合は、環境保全要領第1の2の(1)のイに定める者</p>
--	--	--

#### 第4 事業計画

環境森林事務所長及び矢板森林管理事務所長（以下、「所長」という。）は、管内の翌年度の事業計画を様式1-1及び様式1-2によりとりまとめの上、9月10日までに環境森林部長へ提出するものとする。

#### 第5 事前計画等

1 下記の事業内容を実施する事業主体は、事業の実施予定等を記載した計画（以下、「事前計画」という。）を作成し、施行地を所管する所長に提出するものとする。事前計画の作成は、環境保全要領第2の4、農山漁村運用第5の3の定めによるものとする。

① 交付要領の別表の事業区分の第1の1の森林環境保全直接支援事業については、人工造林、間伐、保育間伐、更新伐、森林作業道整備。（様式2-1の森林環境保全直接支援事業（人工造林、保育間伐、間伐、更新伐、森林作業道整備）事前計画書）

また、森林作業道の復旧を改良として実施する場合にあっては、当該復旧の必要性が確認できる資料を添付するものとする。

② 交付要領の別表の事業区分の第2の2の(3)花粉発生源対策促進事業。（様式2-2の農山漁村地域整備交付金（花粉発生源植替え、付帯施設等整備、森林作業道整備）事前計画書）

2 所長は、1により提出のあった事前計画に記載された内容が補助要件に適合することを確認するとともに、計画的かつ効率的に実施されるよう、必要に応じ、当該事前計画を提出したものに対する指導を行うものとする。

3 被害森林整備のうち森林保全再生整備を実施する事業主体は、様式3により森林保全再生整備計画（以下、「整備計画」という。）を作成するものとする。

① 事業主体は、施行地の市町において鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年12月21日法律第134号。以下、「鳥獣被害防止措置法」という。）第4条の2に基づく協議会（以下、「協議会」という。）が組織されている場合には、協議会に整備計画の内容を報告し、事業実施箇所、事業内容、事業実施期間、鳥獣被害防止措置法第4条に基づく被害防止計画との関係について連絡調整を図るとともに、様式4により連絡調整

の結果を記載した書類（以下、「連絡調整結果記録書」という。）を作成するものとする。

- ② 事業主体は、様式3の整備計画、様式4の連絡調整結果記録書及び様式5の事前確認書について、施行地を所管する所長に提出するものとする。
- 4 所長は、3により提出のあった整備計画等の内容を確認し、必要に応じて事業主体に指導・助言を行うものとする。
- 5 事業主体は、整備計画を変更しようとするときは、3から4までの規定を準用する。

## 第6 補助金の交付申請

- 1 事業主体は、原則として事業の終了後、第3項に示す申請期限までに施行地を所管する所長に対して、補助金交付申請書（以下「申請書」という。）に添付書類を添えて補助金の交付申請を行う。
- 2 事業主体は、補助金の交付申請及び受領について第三者に委任することができる。委任を受けた者は、所長に対して、申請書に第7に定める添付書類を添付して補助金の交付申請を行う。
- 3 補助金の交付申請の時期は原則として表2のとおりとする。ただし、交付要領の別表の事業区分の第2の2の(3)花粉発生源対策促進事業の第3次申請は、2月末日までとする。

表2

申請時期	期限
第1次申請	6月10日まで
第2次申請	10月10日まで
第3次申請	2月10日まで

## 第7 添付書類

申請書に添付する書類は必要に応じて次のとおりとする。

- ① 様式6-1の申請総括表及び様式6-2の申請内訳書。ただし、造林補助システムを利用して申請データを作成した場合は、当該システムの電子データの提出をもってこれに代えることができる。施行地内に複数の森林所有者がある場合は、申請内訳書にすべて記載する。（別添可）
- ② 5万分の1地形図に施行地の位置を記入し、申請内訳書の整理番号を付記した施行地位置図。
- ③ 様式7の実測図。ただし、現地測点の復元が可能な図面等は、実測図とみなす。
  - (1) 間伐、更新伐に係る交付申請の場合は、既設の森林作業道の線形及び延長を記載する。
  - (2) 衛生伐については、縮尺5千分の1の森林計画図に施行地を記入する。
  - (3) 被害森林整備のうち森林保全再生整備におけるシカの誘引捕獲については、縮尺5千分の1の森林計画図に誘引捕獲に必要な施設の整備箇所を記載する。
- ④ 全ての施行地ごとに、事業実施前、事業完了後の状況を撮影した写真。なお、下刈りについては、必要に応じて遠景及び近景の写真的ほか、4回目以降に実施する場合は、下刈りの必要性を証するに足る写真等。森林作業道の写真撮影位置は、路線の起点及び終点とする。（撮影年月日・事業名・事業内容・施行地・樹種・実施状況等を明記した看板を入れる。）また、撮影する写真は、原則として位置情報が記録されたものとする。
- ⑤ 森林作業道整備は、栃木県造林補助事業における森林作業道整備実施基準（令和2年6月1日付け林木産第212号林業木材産業課長通知）第4の5に定める設計書。
- ⑥ 施行地の位置、区域、面積、施業状況がわかるオルソ画像（中心投影や撮影方向、地形によって

生じる画像のズレを、三次元情報を基に位置補正した画像。正射投影画像ともいう。正射投影画像をつなぎ合わせたオルソモザイク画像を含むものとする。以下同じ。)等を提出する場合は、②～⑤までの書類(⑤については、設計書に添付する図書のうち、位置図、森林作業道施業図、平面図、横断図に限る。)について省略することができるものとする。

- ⑦ 様式8の施業者(現場労働者)に係る社会保険等の加入状況調査表。(ただし、直営施工等であって、年度当初に一括して社会保険等の加入状況を確認できる場合等にあっては添付を省略することができる。)
- ⑧ 保育間伐について、伐採しようとする樹木の胸高直径の平均が18cm未満の林分で実施する場合は、様式9の平均胸高直径調査表。なお、標準地は25m×20mを標準とし、林分の状況や地形等に応じて設定するとともに、設置数は、調査面積が施行地面積の5%以上となるよう確保するものとする。
- ⑨ 特殊地拵え、間伐、更新伐及び花粉発生源植替えについては、様式10の伐採木の搬出材積集計表。なお、入荷伝票等の搬出集積量が重量で記載されている場合は、1.25m<sup>3</sup>/tで換算するものとする。
- ⑩ 花粉発生源対策促進事業のうち、花粉発生源植替えを実施した場合は、林業種苗法(昭和45年法律第89号)第18条に基づき苗木に添付された生産事業者表示票又は配布事業者表示票(花粉症対策苗木であることを示す種穂の採取場所又は品種名が記載されているものに限る。)の写し。
- ⑪ 被害森林整備のうち森林再生保全整備を実施した場合には、様式11の森林保全再生整備に関する誓約書。
- ⑫ 環境保全運用1の(16)のイの(ア)、(イ)に該当する場合は、様式12-1又は様式12-2、農山漁村運用第4の9の(3)のイに該当する場合は、様式12-1の森林経営計画の作成に関する同意書。
- ⑬ 事業主体が委託又は請負に付して実施した場合は、委託又は請負契約書の写し。(ただし、事業主体が森林経営計画等の認定を受けたものである場合を除く。)
- ⑭ 市町が請負により事業を実施した場合(森林作業道整備を実施した場合を除く。)は、様式13-1の実行経費調書。
- ⑮ 被害森林整備のうち森林再生保全整備を実施した場合は、様式13-2又は様式13-3の実行経費内訳書。
- ⑯ 第6の2により事業主体からの委任による補助金の交付申請及び受領(以下、「代理申請」という。)が行われた場合は、事業主体からの代理申請に関する委任状の写し。
- ⑰ 事業主体が森林所有者でない場合又は分収林契約に基づく造林者若しくは育林者として事業を実施するものである場合において、当該事業を実施する権限を有していることを証する書類。
  - (1) 森林所有者との受委託契約により事業を実施した場合は、受委託契約書の写し。(事業主体が森林経営計画等の認定を受けた者である場合は除く)
  - (2) 森林所有者等による整備が進みがたい森林等について、分収方式による森林施業、同方式解除後の森林施業又は市町のあっせんによる森林施業を実施した場合は、分収林契約等の写し。
  - (3) その他、事業主体が事業を実施する権限を有することを示す協定書、同意書の写し等。
- ⑱ 環境保全要領第1の2の(1)、(2)及び(3)の事業に係る申請の場合は、森林所有者等との間で締結した協定書の写し。
- ⑲ 人工造林、樹下植栽等及び花粉発生源植替えについては、当該林分における伐採造林届出書(森林法第10条の8に規定する伐採及び伐採後の造林の届出書)の写し又は森林経営計画等に係る伐採等の届出書等の写し若しくは伐採及び伐採後の造林の届出を要しなかったことを示す書類等。

- ⑳ 事業主体が森林法施行令第11条第7号に掲げる特定非営利活動法人等である場合は、施業実施協定書の写し。その他、事業主体の要件を満たすことを示す団体の規約の写し等。
- ㉑ 森林共同施業団地協定書の写し並びに当該間伐及び更新伐と一体的に実施された当該森林共同施業団地内の国有林の間伐及び更新伐に相当する施行地の面積及び伐採木の搬出材積の一覧を添付するとともに、当該国有林の間伐及び更新伐に相当する施行地の位置を㉒の施業箇所位置図又はこれに準ずる図面に明示するものとする。(森林共同施業団地対象民有林における間伐、更新伐に係る補助金の交付申請に限る。)
- ㉒ 農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(個別規範：林業)事業者向けチェックシート。

## 第8 管理資料

- 1 事業主体は、第7に掲げるもののほか、竣工検査時に要する資料として、以下の書類を整備・保管し、竣工検査時に検査員へ提示するものとする。
  - ① 測量野帳(平均胸高直径調査票の調査野帳を含む。また、オルソ画像等の提出を行った場合は、当該オルソ画像等作成に要したデータを含む。)
  - ② 社会保険等の加入を証明する書類等。
  - ③ 人工造林、樹下植栽等及び花粉発生源植替えについては、苗木の購入伝票及び必要に応じて当該林分における伐採造林届出書(森林法第10条の8に規定する伐採及び伐採後の造林の届出書)の写し。
  - ④ 特殊地拵え、間伐、更新伐及び花粉発生源植替えについては、入荷伝票(又は検知野帳)、伐採木の搬出状況及び集積場所におけるはい積(又は運搬車両への積込)状況の写真。(なお、入荷伝票が整備・保管されている場合には、はい積(又は運搬車両への積込)状況の写真を要さないものとする。)
  - ⑤ 環境保全要領第1の1による下刈り又は付帯施設等整備により実施する忌避剤の散布又は塗布のうち、平成26年度以降に皆伐を実施した林分において実施するものについては、当該林分における伐採造林届出書(森林法第10条の8に規定する伐採及び伐採後の造林の届出書)の写し又は皆伐実施後の写真(実施年月日が掲載されたものに限る)等。
  - ⑥ 環境保全要領第1の1の(4)のウの(イ)に係る申請の場合は、次の書類等
    - (1) 認定された森林経営計画等
    - (2) 特定間伐等促進計画に基づいて行う間伐、更新伐については、集約化実施計画の承認状況
  - ⑦ 花粉発生源対策促進事業のうち花粉発生源植替えについては、森林経営計画の認定状況がわかる書類(第7の㉑に定める同意書を添付した場合を除く。)及び川中との間で締結した協定書の写し。(搬出先が自社の場合を除く。)
  - ⑧ 被害森林整備のうち森林再生保全整備については、事業の実施を証する次の書類。なお、事業主体は、シカの捕獲・処分にあたっては、毎月1回から2回程度の点検、指導又は助言を受けけるものとし、この結果を業務日誌に記載する。
    - (1) 様式14の業務日誌
    - (2) 様式15の自己点検チェックリスト
    - (3) 様式16の事業完了確認書
- 2 第8の1により撮影する写真は、原則として位置情報が記録されたものとする。
- 3 補助金申請者は標準単価の適用条件等が確認できるよう施行地の写真を撮影する。
  - ① 人工造林、樹下植栽における地拵え又は地拵えのみを実施する場合には、全景の写真及び草丈が確認できる写真を撮影するものとする。なお、草丈が確認できる写真の撮影箇所数は、1

h a 以内の施行地では1箇所、以後1 h a を超えるごとに1箇所追加する。

- ② 地拵えについて、刈り払い機、林業機械（グラップル）またはこれらの併用か判別できる写真。
  - ③ 花粉発生源植替えについては、伐倒、搬出集積、地拵え、植栽についての写真。
  - ④ 保育間伐、間伐、更新伐について、伐採前に選木を実施する場合は、マーキングしている状況が確認できる写真。
  - ⑤ 間伐及び更新伐については、伐採木の造材・搬出状況が判別できる写真を撮影する。
    - (1) 造材方法（チェーンソー／林業機械（プロセッサ））
    - (2) 集材方法（車両系／架線系）
  - ⑥ 森林作業道整備にあつては、構造物を設置する場合は、施工後に検測ができなくなる部分の延長及び設置状況が分かる写真。
- 4 被害森林整備のうち森林再生保全整備における誘引捕獲については、誘引捕獲に必要な施設の整備後の状況、捕獲活動実施状況及び捕獲個体の写真（捕獲個体の写真には、捕獲年月日、事業名、捕獲場所、事業主体名、捕獲者名を明記した看板を入れる。）を撮影するものとする。
- なお、捕獲個体の写真については、捕獲した個体にスプレーを塗布するものとし、塗布する箇所については他の事業と同じ箇所にするとともに、色については他の事業と重複しないよう留意するものとする。
- 5 契約書、協定書、同意書等については、原則として森林所有者の自筆署名によること。（ただし、契約日が平成30年4月1日以降のものに限る。）

## 第9 竣工検査

- 1 竣工検査は規則第14条の規定に基づき、補助金交付申請のあったものについて栃木県造林補助事業竣工検査要領（昭和53年4月21日制定）により行うものとし、本要領の規定、作設指針及びその他基準等に合致しているか確認することとする。
- 2 事業主体は、竣工検査の効率化を図るため、様式17の栃木県造林補助事業事前竣工（中間）確認願いを提出し、申請予定箇所の事前竣工確認（中間確認）を受けることができる。

## 第10 補助金の査定

- 1 所長は竣工検査に基づいて補助金の査定を行う。補助金の査定は、環境保全要領第1の1の(4)、2の(1)のエ、(2)のエ、(3)のオ、第5の4、環境保全運用4の(1)、(2)、(3)、6の(6)及び農山漁村運用第6、第8の4に定めるほか、次のとおりとする。
  - ① 補助率は告示及び交付要領に定めたものとする。
  - ② 事業内容ごとの標準単価は別に定める。
- 2 花粉発生源植替えにおける補助金額は、立木の伐倒・搬出集積と植栽について、それぞれの標準単価を適用し算出したものの合計額とする。なお、植栽の単価の適用については、植付のみ（地拵なし）の単価を適用する。
- 3 被害森林整備のうち森林再生保全整備における誘引捕獲における実行経費については、実行経費通知に基づき算出するものとする。
- 4 剥皮対策の被害防止材（獣害防止ネット等）の設置については、600本/haを上限として補助する。
- 5 VII齢級以下の森林のみからなる施行地について集材（車両系）の作業工程が適用される作業方



法により初回の間伐を行う場合にあっては、標準経費は、間伐の実施の方法にかかわらず、列状間伐に係る標準単価を用いて算定するものとする。ただし、地形等により気象害の発生が明らかに予想され又は施業体系から伐採率を20%未満とすることが適切と判断され、10%以上20%未満の間伐が行われた施行地は、この限りでない。

#### 第11 補助金の交付決定等

- 1 所長は、補助金査定の結果に基づいて、補助金の交付決定を行う。
- 2 補助金の代理受領者は、受領後速やかに当該事業主体にこれを支払い、かつ、その支払いを明らかにした書類を整備保管するものとする。
- 3 所長は、補助金の交付決定状況について、3月31日までに造林補助システムデータを林業木材産業課長に提出するものとする。

#### 第12 補助金代理受領者に対する条件

- 1 代理受領した補助金は次に掲げる事項に留意して速やかにこれを事業主体に交付するものとする。
  - ① 補助金受領後、みだりに支払いを遅延したり、他に流用することがないようにするものとする。
  - ② 支払いが完了したときは、様式18の造林事業補助金配付明細書により所長に報告するものとする。
- 2 代理受領した補助金は、環境保全運用6の(4)に掲げる経費以外に差し引いてはならない。
- 3 代理受領した補助金から2に掲げる経費を差し引いて支払いする場合には、あらかじめ事業主体の承諾を受け、その受諾書を徴しておくものとする。

#### 第13 指導監督等

知事は、事業主体の行う造林補助関係事務が適正に行われるよう指導監督を行うものとする。

#### 第14 その他

この要領に定めるもののほか、事業実施に必要な事項は、知事が別に定めるものとする。

#### 附 則

本要領により難しい事項については、知事の承認を受けるものとする。

#### 附 則（平成 9年 5月 1日 造林第 87号 一部改正）

本要領は、平成 9年度事業から適用する。

#### 附 則（平成11年 6月 1日 造林第 144号 一部改正）

本要領は、平成11年度事業から適用する。

#### 附 則（平成12年 6月 1日 造林第 158号 一部改正）

本要領は、平成12年度事業から適用する。

#### 附 則（平成13年 7月 17日 造林第 301号 一部改正）

本要領は、平成13年度事業から適用する。

附 則（平成16年 7月26日 造林第162号 一部改正）

本要領は、平成16年度事業から適用する。

附 則（平成18年 8月 3日 造林第197号 一部改正）

本要領は、平成18年度事業から適用する。なお、第5に規定する第1次の申請日については、平成18年度に限り「平成18年8月25日」までとする。

附 則（平成19年10月30日 造林第351号 一部改正）

本要領は、平成19年度事業から適用する。

附 則（平成23年 6月28日 森整第170号 一部改正）

本要領は、平成23年度事業から適用する。

附 則（平成24年 9月26日 森整第400号 一部改正）

本要領は、平成24年度事業から適用する。なお、第5に規定する申請日は平成24年度に限り「7月末日」からとする。

附 則（平成24年11月28日 森整第487号 一部改正）

本要領は、平成24年12月1日以降に申請を受け付けた事業から適用する。

附 則（平成25年 6月28日 森整第229号 一部改正）

本要領は、平成25年度事業から適用する。

附 則（平成26年 8月25日 森整第436号 一部改正）

本要領は、平成26年度事業から適用する。

附 則（平成27年 8月 4日 森整第377号 一部改正）

- 1 本要領は、平成27年度事業から適用する。
- 2 平成26年度以前に低コスト植栽モデル事業により人工造林を実施した箇所において下刈又は付帯施設等整備（忌避剤散布）を実施する場合にあっては、補助金等の名称を定める告示の一部を改正する告示（平成26年告示第410号）に定めた補助率を適用する。

附 則（平成28年 9月 1日 森整第784号 一部改正）

本要領は、平成28年度事業から適用する。

附 則（平成30年 8月10日 林木産第372号 一部改正）

- 1 本要領は、平成30年度申請の事業から適用する。
- 2 平成26年度以降に皆伐を実施した森林に植栽した針葉樹に係る付帯施設等整備（忌避剤の散布又は塗布）を実施する場合にあっては、補助金等の名称を定める告示の一部を改正する告示（平成26年告示第410号）に定めた補助率を適用する。

附 則（令和 元年 7月 1日 林木産第272号 一部改正）

- 1 本要領は、令和元年度申請の事業から適用する。
- 2 改正前に実施した事業については、なお従前の例による。
- 3 平成30年度改正時の附則2については、平成30年度限りとする。
- 4 栃木県森林作業道整備事業実施要領（平成23年6月30日林振第184号環境森林部長通知）は廃止する。

附 則（令和2年 6月 1日 林木産第208号 一部改正）

- 1 本要領は、令和2年度申請の事業から適用する。
- 2 改正前に実施した事業については、なお従前の例による。
- 3 栃木県造林補助事業及び森林作業道整備事業事務取扱に関する留意事項－補助金事務取扱例－（平成30(2018)年10月1日 林木産第503号 林業木材産業課長通知）は廃止する。

附 則（令和3(2021)年3月26日 林木産第845号 一部改正）

- 1 本要領は、令和3年度申請の事業から適用する。
- 附 則（令和3(2021)年6月1日 林木産第225号 一部改正)
- 1 本要領は、令和3年度申請の事業から適用する。
- 附 則（令和4(2022)年5月20日 林木産第133号 一部改正)
- 1 本要領は、令和4年度申請の事業から適用する。

## 令和 2 年度森林整備事業計画

### 森林環境保全直接支援事業及びとちぎの元気な森づくり未来の森整備事業

(森林経営計画等：査定係数170)

(単位：ha, m, 千円)

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林	0.00	0	0	0	0	0
針葉樹 少花粉以外	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→針葉樹	0.00	0	0	0	0	0
上記以外	0.00	0	0	0	0	0
広葉樹	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→広葉樹	0.00	0	0	0	0	0
上記以外	0.00	0	0	0	0	0
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→広葉樹	0.00	0	0	0	0	0
上記以外	0.00	0	0	0	0	0
特殊地拵え	0.00	0	0	0	0	0
通常分	0.00	0	0	0	0	0
雪害復旧分	0.00	0	0	0	0	0
樹下植栽等	0.00	0	0	0	0	0
針葉樹	0.00	0	0	0	0	0
広葉樹	0.00	0	0	0	0	0
下刈り	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)	0.00	0	0	0	0	0
人工林針葉樹→針葉樹	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
1~3年目	0.00	0	0	0	0	0
4~7年目	0.00	0	0	0	0	0
3ha未集約	0.00	0	0	0	0	0
人工林針葉樹→広葉樹	0.00	0	0	0	0	0
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
1~3年目	0.00	0	0	0	0	0
4~7年目	0.00	0	0	0	0	0
3ha未集約	0.00	0	0	0	0	0
H26~H29皆伐し針葉樹植栽	0.00	0	0	0	0	0
低コスト植栽モデル事業実施箇所	0.00	0	0	0	0	0
上記以外	0.00	0	0	0	0	0
倒木起こし	0.00	0	0	0	0	0
枝打ち	0.00	0	0	0	0	0
除伐	0.00	0	0	0	0	0
保育間伐	0.00	0	0	0	0	0
間伐	0.00	0	0	0	0	0
面積	0.00	0	0	0	0	0
通常分	0.00	0	0	0	0	0
雪害復旧分	0.00	0	0	0	0	0
ha当たり搬出量(m3/ha)	0.00	0	0	0	0	0
更新伐	0.00	0	0	0	0	0
面積	0.00	0	0	0	0	0
通常分	0.00	0	0	0	0	0
雪害復旧分	0.00	0	0	0	0	0
ha当たり搬出量(m3/ha)	0.00	0	0	0	0	0
付帯施設整備(鳥獣害防止施設等整備)	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)	0.00	0	0	0	0	0
人工林針葉樹→針葉樹	0.00	0	0	0	0	0
柵	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
3ha未集約	0.00	0	0	0	0	0
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
3ha未集約	0.00	0	0	0	0	0
人工林針葉樹→広葉樹	0.00	0	0	0	0	0
柵	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
3ha未集約	0.00	0	0	0	0	0
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
3ha未集約	0.00	0	0	0	0	0

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
	チューブ	0.00	0	0	0	0	0
	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	
	忌避剤	0.00	0	0	0	0	0
	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
	1～3年目		0		0	0	0
	4～5年目		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
	1～3年目		0		0	0	0
	4～5年目		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
	H26～H29皆伐し針葉樹植栽(忌避剤)		0		0	0	
	低コスト植栽モデル事業実施箇所		0		0	0	
	上記以外	0.00	0	0	0	0	
	ネット		0		0	0	
	テープ・ロープ		0		0	0	
	柵		0		0	0	
	チューブ		0		0	0	
	忌避剤		0		0	0	
	付帯施設整備(荒廃竹林整備)		0		0	0	
	付帯施設整備(林内作業場及び林内かん水施設整備)		0		0	0	
	付帯施設整備(林床保全整備)		0		0	0	
	森林	0	0	0	0	0	
	作業道	0	0	0	0	0	
	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)		0		0	0	
	人工林針葉樹→針葉樹、人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	
	一貫型施業(植栽と一体的に実施)	0	0	0	0	0	
	認定事業体		0		0	0	
	認定事業体以外		0		0	0	
	上記以外	0	0	0	0	0	
	認定事業体		0		0	0	
	認定事業体以外		0		0	0	
小計	森林整備(ha)	0.00	0	0	0	0	0
	付帯施設整備(ha)	0.00	0	0	0	0	0
	森林作業道(m)	0	0	0	0	0	0
	合計(ha)	0.00	0	0	0	0	0

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)		
〇〇市町									
(特定間伐等促進計画：査定係数170)				(単位：ha, 千円)					
区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)		
人工造林		0.00	0	0	0	0			
針葉樹 少花粉以外 広葉樹	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0		
	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0		
	上記以外		0		0	0			
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0		
	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0		
	上記以外		0		0	0			
特殊地拵え		0.00	0	0	0	0			
通常分			0		0	0			
雪害復旧分			0		0	0			
樹下植栽等		0.00	0	0	0	0			
針葉樹			0		0	0			
広葉樹			0		0	0			
下刈り		0.00	0	0	0	0	0		
人工林針葉樹→広葉樹	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)		0.00	0	0	0	0	0	
	従来型施業	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0	
		1～3年目		0		0	0	0	
		4～7年目		0		0	0	0	
		3ha未集約		0		0	0	0	
		一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
		3ha集約	0.00	0	0	0	0	0	
	1～3年目		0		0	0	0		
	4～7年目		0		0	0	0		
	3ha未集約		0		0	0	0		
	H26～H30皆伐し針葉樹植栽			0		0	0		
	低コスト植栽モデル事業実施箇所			0		0	0		
上記以外			0		0	0			
倒木起こし			0		0	0			
枝打ち			0		0	0			
除伐			0		0	0			
保育間伐			0		0	0			
間伐	面積	0.00	0	0	0	0			
	通常分		0		0	0			
	雪害復旧分		0		0	0			
ha当たり搬出量(m3/ha)									
更新伐	面積	0.00	0	0	0	0			
	通常分		0		0	0			
	雪害復旧分		0		0	0			
ha当たり搬出量(m3/ha)									
付帯施設整備(鳥獣害防止施設等整備)		0.00	0	0	0	0	0		
人工林針葉樹→広葉樹	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)		0.00	0	0	0	0	0	
	柵	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0	
		3ha集約		0		0	0	0	
		3ha未集約		0		0	0		
		一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
		3ha集約		0		0	0	0	
		3ha未集約		0		0	0		
	チューブ	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0	
		3ha集約		0		0	0	0	
		3ha未集約		0		0	0		
		一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
		3ha集約		0		0	0	0	
3ha未集約			0		0	0			

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
	忌避剤	0.00	0	0	0	0	0
	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
	1～3年目		0		0	0	0
	4～5年目		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
	1～3年目		0		0	0	0
	4～5年目		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
	H26～H30皆伐し針葉樹植栽(忌避剤)		0		0	0	
	低コスト植栽モデル事業実施箇所		0		0	0	
	上記以外	0.00	0	0	0	0	
	ネット		0		0	0	
	テープ・ロープ		0		0	0	
	柵		0		0	0	
	チューブ		0		0	0	
	忌避剤		0		0	0	
	付帯施設整備(荒廃竹林整備)		0		0	0	
	付帯施設整備(林内作業場及び林内かん水施設整備)		0		0	0	
	付帯施設整備(林床保全整備)		0		0	0	
森林		0	0	0	0	0	
作業道	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→広葉樹	0	0	0	0	0	
	一貫型施業(植栽と一体的に実施)	0	0	0	0	0	
	認定事業体		0		0	0	
	認定事業体以外		0		0	0	
	上記以外	0	0	0	0	0	
	認定事業体		0		0	0	
	認定事業体以外		0		0	0	
小計	森林整備	0.00	0	0	0	0	0
	付帯施設整備	0.00	0	0	0	0	0
	森林作業道(m)	0	0	0	0	0	0
	合計	0.00	0	0	0	0	0

〇〇市町

(森林経営計画外：査定係数90)

(単位：ha, 千円)

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林		0.00	0	0	0	0	0
	針葉樹		0		0	0	
	広葉樹	0.00	0	0	0	0	0
	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
	上記以外		0		0	0	
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
	上記以外		0		0	0	
特殊地拵え		0.00	0	0	0	0	
	通常分		0		0	0	
	雪害復旧分		0		0	0	
樹下植栽等		0.00	0	0	0	0	
	針葉樹		0		0	0	
	広葉樹		0		0	0	
下刈り		0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)	0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
	1～3年目		0		0	0	0
	4～7年目		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
	1～3年目		0		0	0	0
	4～7年目		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
	上記以外		0		0	0	

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
倒木起こし		0		0	0	
付帯施設整備(鳥獣害防止施設等整備)	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)	0.00	0	0	0	0	0
人工林針葉樹→広葉樹						
柵	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0
チューブ	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0
忌避剤	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
1~3年目		0		0	0	0
4~5年目		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
1~3年目		0		0	0	0
4~5年目		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0
上記以外	0.00	0	0	0	0	
ネット		0		0	0	
テープ・ロープ		0		0	0	
柵		0		0	0	
チューブ		0		0	0	
忌避剤		0		0	0	
森林作業道		0	0	0	0	
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)	0	0	0	0	0	
人工林針葉樹→広葉樹						
一貫型施業(植栽と一体的に実施)	0	0	0	0	0	
認定事業体		0		0	0	
認定事業体以外		0		0	0	
上記以外	0	0	0	0	0	
認定事業体		0		0	0	
認定事業体以外		0		0	0	
森林整備(ha)	0.00	0	0	0	0	0
付帯施設整備(ha)	0.00	0	0	0	0	0
森林作業道(m)	0	0	0	0	0	0
合計	0.00	0	0	0	0	0



区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
----	-----	------	------	----	--------	--------

〇〇市町

### 環境の森機能強化事業

(単位: ha, 千円)

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林	0.00	0	0	0	0	
直接支援事業		0		0	0	
特定森林再生事業		0		0	0	
下刈り	0.00	0	0	0	0	
直接支援事業		0		0	0	
特定森林再生事業		0		0	0	
付帯施設等整備 (忌避剤)	0.00	0	0	0	0	
直接支援事業		0		0	0	
特定森林再生事業		0		0	0	
合計	0.00	0	0	0	0	

〇〇市町

### 花粉発生源対策促進事業及びとちぎの元気な森づくり未来の森整備事業

(単位: ha, 千円)

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林 (少花粉)	0.00	0	0	0	0	0
直接支援事業 (森林経営計画等)	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業 (少花粉)	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了 (雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→針葉樹 (少花粉)		0		0	0	0
上記以外		0		0	0	
一貫型施業 (少花粉)	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了 (雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→針葉樹 (少花粉)		0		0	0	0
上記以外		0		0	0	
直接支援事業 (特定間伐促進計画)	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業 (少花粉)	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了 (雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→針葉樹 (少花粉)		0		0	0	0
上記以外		0		0	0	
一貫型施業 (少花粉)	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了 (雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→針葉樹 (少花粉)		0		0	0	0
上記以外		0		0	0	
特定森林再生事業 (少花粉)		0		0	0	
花粉発生源植替え (農山交)	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了						
植替え		0		0	0	
伐倒・搬出集積		0		0	0	
植栽 (少花粉)		0		0	0	0
付帯施設等整備 (忌避剤)	0.00	0	0	0	0	0
一貫型施業						
3ha集約		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0
森林作業道	0	0	0			0
認定事業体		0				0
認定事業体以外		0				0
小計						
森林整備 (ha)	0.00	0	0	0	0	0
付帯施設整備 (ha)	0.00	0	0	0	0	0
森林作業道 (m)	0	0	0			0
合計	0.00	0	0	0	0	0

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
----	-----	------	------	----	--------	--------

〇〇市町

### 侵入竹対策事業

(単位: ha, 千円)

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)	
広葉樹林誘導型	人工造林	0.00	0	0	0	0	
	直接支援事業		0		0	0	
	特定森林再生事業		0		0	0	
	下刈り	0.00	0	0	0	0	
	直接支援事業		0		0	0	
	特定森林再生事業		0		0	0	
更新伐	直接支援事業	0.00	0	0	0	0	
	直接支援事業		0		0	0	
経営林誘導型	除伐	直接支援事業	0.00	0	0	0	0
		特定森林再生事業		0		0	0
	間伐	直接支援事業	0.00	0	0	0	0
		直接支援事業		0		0	0
合計	0.00	0	0	0	0		

〇〇市町

### 被害森林整備

(単位: ha, 千円)

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
森林保全再生整備	シカの誘引捕獲 (申請数)		0	0	0	0
	獣害防止施設等整備 (ネット)		0	0	0	0
合計	0.00	0	0	0	0	

〇〇市町

### 重要インフラ施設周辺森林整備

(市町村が事業主体: 査定係数180)

(単位: ha, 千円)

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)	
人工造林	0.00	0	0	0	0	0	
針葉樹			0	0	0	0	
	広葉樹	0.00	0	0	0	0	
従来型施業		0.00	0	0	0	0	
	H30以降皆伐完了 (雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→広葉樹		0	0	0	0	
	上記以外		0	0	0	0	
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	
一貫型施業	H30以降皆伐完了 (雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→広葉樹		0	0	0	0	
	上記以外		0	0	0	0	
	樹下植栽等	0.00	0	0	0	0	
針葉樹			0	0	0	0	
	広葉樹		0	0	0	0	
下刈り	0.00	0	0	0	0	0	
H30以降皆伐完了 (雪害等跡地除く)	0.00	0	0	0	0	0	
人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業	3ha集約	0.00	0	0	0	0
		1~3年目		0	0	0	0
		4~7年目		0	0	0	0
	3ha未集約		0	0	0	0	
	一貫型施業	3ha集約	0.00	0	0	0	0
		1~3年目		0	0	0	0
		4~7年目		0	0	0	0
		3ha未集約		0	0	0	0
	上記以外		0	0	0	0	
	倒木起こし		0	0	0	0	
枝打ち		0	0	0	0		
除伐		0	0	0	0		
保育間伐		0	0	0	0		
更新伐	面積	通常分	0.00	0	0	0	
		雪害復旧分		0	0	0	
	ha当たり搬出量 (m3/ha)						

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
付帯施設整備(鳥獣害防止施設等整備)		0.00	0	0	0	0	0
人工林針葉樹→広葉樹	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)	0.00	0	0	0	0	0
	柵	0.00	0	0	0	0	0
	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
	チューブ	0.00	0	0	0	0	0
	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
	忌避剤	0.00	0	0	0	0	0
	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
	1~3年目		0		0	0	0
	4~5年目		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0	
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0	
3ha集約	0.00	0	0	0	0	0	
1~3年目		0		0	0	0	
4~5年目		0		0	0	0	
3ha未集約		0		0	0	0	
上記以外	0.00	0	0	0	0	0	
ネット		0		0	0	0	
テープ・ロープ		0		0	0	0	
柵		0		0	0	0	
チューブ		0		0	0	0	
忌避剤		0		0	0	0	
森林		0	0	0	0	0	
作業道	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)	0	0	0	0	0	
人工林針葉樹→広葉樹	一貫型施業(植栽と一体的に実施)		0		0	0	
上記以外			0		0	0	
合計	森林整備(ha)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	付帯施設整備(ha)	0.00	0	0	0	0	
	森林作業道(m)	0	0	0	0	0	
合計		0.00	0	0	0	0	

〇〇市町  
(単位: ha, 千円)

(市町村以外が事業主体: 査定係数180)

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林		0.00	0	0	0	0	0
人工林針葉樹→広葉樹	針葉樹		0		0	0	0
	広葉樹	0.00	0	0	0	0	0
	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)		0		0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
	上記以外		0		0	0	0
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)		0		0	0	0	
人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0	
上記以外		0		0	0	0	
樹下植栽等		0.00	0	0	0	0	0
針葉樹		0		0	0	0	
広葉樹		0		0	0	0	
下刈り		0.00	0	0	0	0	0
人工林針葉樹→広葉樹	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)	0.00	0	0	0	0	0
	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
	1~3年目		0		0	0	0
	4~7年目		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0	

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)	
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0	
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0	
	1~3年目		0		0	0	0	
	4~7年目		0		0	0	0	
	3ha未集約		0		0	0	0	
上記以外			0		0	0		
倒木起こし			0		0	0		
枝打ち			0		0	0		
除伐			0		0	0		
保育間伐			0		0	0		
更新伐	面積	0.00	0	0	0	0		
	通常分		0		0	0		
	雪害復旧分		0		0	0		
	ha当たり搬出量 (m3/ha)							
付帯施設整備 (鳥獣害防止施設等整備)		0.00	0	0	0	0	0	
H30以降皆伐完了 (雪害等跡地除く)		0.00	0	0	0	0	0	
人工林針葉樹→広葉樹	柵	従来型施業	0.00	0	0	0	0	
		3ha集約		0		0	0	
		3ha未集約		0		0	0	
		一貫型施業	0.00	0	0	0	0	
		3ha集約		0		0	0	
		3ha未集約		0		0	0	
	チューブ	従来型施業	0.00	0	0	0	0	
		3ha集約		0		0	0	
		3ha未集約		0		0	0	
		一貫型施業	0.00	0	0	0	0	
		3ha集約		0		0	0	
		3ha未集約		0		0	0	
	忌避剤	従来型施業	0.00	0	0	0	0	
		3ha集約	0.00	0	0	0	0	
		1~3年目		0		0	0	
		4~5年目		0		0	0	
		3ha未集約		0		0	0	
		一貫型施業	0.00	0	0	0	0	
		3ha集約	0.00	0	0	0	0	
		1~3年目		0		0	0	
		4~5年目		0		0	0	
		3ha未集約		0		0	0	
		上記以外		0.00	0	0	0	0
		ネット			0		0	0
テープ・ロープ			0		0	0		
柵			0		0	0		
チューブ			0		0	0		
忌避剤			0		0	0		
森林作業道	H30以降皆伐完了 (雪害等跡地除く)	0	0	0	0	0		
	人工林針葉樹→広葉樹	0	0	0	0	0		
	一貫型施業 (植栽と一体的に実施)	0	0	0	0	0		
	認定事業体		0		0	0		
	認定事業体以外		0		0	0		
	上記以外	0	0	0	0	0		
	認定事業体		0		0	0		
認定事業体以外		0		0	0			
合計	森林整備 (ha)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	付帯施設整備 (ha)	0.00	0	0	0	0	0	
	森林作業道 (m)	0	0	0	0	0	0	
合計		0.00	0	0	0	0	0	

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
----	-----	------	------	----	--------	--------

〇〇市町

**保全松林緊急保護整備事業**

(単位: ha, m3, 千円)

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林		0		0	0	
特殊地拵え		0		0	0	
樹下植栽等		0		0	0	
下刈り		0		0	0	
衛生伐	材積(m3)			0	0	
	面積(ha)	0.00				
合計	0.00	0	0	0	0	

国庫計	面積(ha)	0.00	0	0	0	0
-----	--------	------	---	---	---	---

〇〇市町

**とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業(定額)**

(単位: ha, 千円)

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
忌避剤(2回目)						
剥皮防止資材	0.00					0
獣害防止ネット						
獣害防止ロープ						
獣害防止テープ						
合計	0.00					0

全体計	面積(ha)	0.00	0	0	0	0
-----	--------	------	---	---	---	---

## 令和 2 年度森林整備事業計画

### 森林環境保全直接支援事業及びとちぎの元気な森づくり未来の森整備事業

(森林経営計画等：査定係数170)

(単位：ha, m, 千円)

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林		0.00	0	0	0	0	0
針葉樹	少花粉以外	0.00	0	0	0	0	0
	従来型施業		0		0	0	0
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→針葉樹		0		0	0	0
	上記以外		0		0	0	0
広葉樹	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
	上記以外		0		0	0	0
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
上記以外		0		0	0	0	
特殊地拵え		0.00	0	0	0	0	0
通常分			0		0	0	0
雪害復旧分			0		0	0	0
樹下植栽等		0.00	0	0	0	0	0
針葉樹			0		0	0	0
広葉樹			0		0	0	0
下刈り		0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)		0.00	0	0	0	0	0
人工林針葉樹→針葉樹	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
	1~3年目		0		0	0	0
	4~7年目		0		0	0	0
人工林針葉樹→広葉樹	3ha未集約		0		0	0	0
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
	1~3年目		0		0	0	0
	4~7年目		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
H26~H29皆伐し針葉樹植栽			0		0	0	0
低コスト植栽モデル事業実施箇所			0		0	0	0
上記以外			0		0	0	0
倒木起こし			0		0	0	0
枝打ち			0		0	0	0
除伐			0		0	0	0
保育間伐			0		0	0	0
間伐	面積	0.00	0	0	0	0	0
	通常分		0		0	0	0
	雪害復旧分		0		0	0	0
ha当たり搬出量(m3/ha)							
更新伐	面積	0.00	0	0	0	0	0
	通常分		0		0	0	0
	雪害復旧分		0		0	0	0
ha当たり搬出量(m3/ha)							
付帯施設整備(鳥獣害防止施設等整備)		0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)		0.00	0	0	0	0	0
人工林針葉樹→針葉樹	柵	従来型施業	0.00	0	0	0	0
		3ha集約		0		0	0
	3ha未集約		0		0	0	
	一貫型施業	3ha集約	0.00	0	0	0	0
3ha未集約			0		0	0	

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
	チューブ	0.00	0	0	0	0	0
	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
	忌避剤	0.00	0	0	0	0	0
	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
	1～3年目		0		0	0	0
	4～5年目		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
	1～3年目		0		0	0	0
	4～5年目		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
	H26～H29皆伐し針葉樹植栽(忌避剤)		0		0	0	0
	低コスト植栽モデル事業実施箇所		0		0	0	0
	上記以外	0.00	0	0	0	0	0
	ネット		0		0	0	0
	テープ・ロープ		0		0	0	0
	柵		0		0	0	0
	チューブ		0		0	0	0
	忌避剤		0		0	0	0
	付帯施設整備(荒廃竹林整備)		0		0	0	0
	付帯施設整備(林内作業場及び林内かん水施設整備)		0		0	0	0
	付帯施設整備(林床保全整備)		0		0	0	0
	森林	0	0	0	0	0	0
	作業道						
	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)		0		0	0	0
	人工林針葉樹→針葉樹、人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0	0
	一貫型施業(植栽と一体的に実施)		0		0	0	0
	認定事業体		0		0	0	0
	認定事業体以外		0		0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0
	認定事業体		0		0	0	0
	認定事業体以外		0		0	0	0
小計	森林整備(ha)	0.00	0	0	0	0	0
	付帯施設整備(ha)	0.00	0	0	0	0	0
	森林作業道(m)	0	0	0	0	0	0
	合計(ha)	0.00	0	0	0	0	0

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
----	-----	------	------	----	--------	--------

〇〇

(特定間伐等促進計画：査定係数170)

(単位：ha, 千円)

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林	0.00	0	0	0	0	0
針葉樹 少花粉以外		0	0	0	0	0
広葉樹	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→広葉樹		0	0	0	0	0
上記以外		0	0	0	0	0
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→広葉樹		0	0	0	0	0
上記以外		0	0	0	0	0
特殊地拵え	0.00	0	0	0	0	0
通常分		0	0	0	0	0
雪害復旧分		0	0	0	0	0
樹下植栽等	0.00	0	0	0	0	0
針葉樹		0	0	0	0	0
広葉樹		0	0	0	0	0
下刈り	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
1~3年目		0	0	0	0	0
4~7年目		0	0	0	0	0
3ha未集約		0	0	0	0	0
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
1~3年目		0	0	0	0	0
4~7年目		0	0	0	0	0
3ha未集約		0	0	0	0	0
H26~H30皆伐し針葉樹植栽		0	0	0	0	0
低コスト植栽モデル事業実施箇所		0	0	0	0	0
上記以外		0	0	0	0	0
倒木起こし		0	0	0	0	0
枝打ち		0	0	0	0	0
除伐		0	0	0	0	0
保育間伐		0	0	0	0	0
間伐	面積	0.00	0	0	0	0
通常分		0	0	0	0	0
雪害復旧分		0	0	0	0	0
ha当たり搬出量(m3/ha)						
更新伐	面積	0.00	0	0	0	0
通常分		0	0	0	0	0
雪害復旧分		0	0	0	0	0
ha当たり搬出量(m3/ha)						
付帯施設整備(鳥獣害防止施設等整備)		0.00	0	0	0	0
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)	0.00	0	0	0	0	0
柵	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約		0	0	0	0	0
3ha未集約		0	0	0	0	0
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約		0	0	0	0	0
3ha未集約		0	0	0	0	0
チューブ	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約		0	0	0	0	0
3ha未集約		0	0	0	0	0
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約		0	0	0	0	0
3ha未集約		0	0	0	0	0



区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
	忌避剤	0.00	0	0	0	0	0
	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
	1~3年目		0		0	0	0
	4~5年目		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
	1~3年目		0		0	0	0
	4~5年目		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
	H26~H30皆伐し針葉樹植栽(忌避剤)		0		0	0	
	低コスト植栽モデル事業実施箇所		0		0	0	
	上記以外	0.00	0	0	0	0	
	ネット		0		0	0	
	テープ・ロープ		0		0	0	
	柵		0		0	0	
	チューブ		0		0	0	
	忌避剤		0		0	0	
	付帯施設整備(荒廃竹林整備)		0		0	0	
	付帯施設整備(林内作業場及び林内かん水施設整備)		0		0	0	
	付帯施設整備(林床保全整備)		0		0	0	
	森林	0	0	0	0	0	
	作業道						
	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)		0		0	0	
	人工林針葉樹→広葉樹						
	一貫型施業(植栽と一体的に実施)	0	0	0	0	0	
	認定事業体		0		0	0	
	認定事業体以外		0		0	0	
	上記以外	0	0	0	0	0	
	認定事業体		0		0	0	
	認定事業体以外		0		0	0	
小計	森林整備	0.00	0	0	0	0	0
	付帯施設整備	0.00	0	0	0	0	0
	森林作業道(m)	0	0	0	0	0	0
	合計	0.00	0	0	0	0	0

〇〇

(森林経営計画外：査定係数90)

(単位：ha, 千円)

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林		0.00	0	0	0	0	0
	針葉樹		0		0	0	
	広葉樹	0.00	0	0	0	0	0
	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)		0		0	0	
	人工林針葉樹→広葉樹						
	上記以外		0		0	0	
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)		0		0	0	
	人工林針葉樹→広葉樹						
	上記以外		0		0	0	
特殊地拵え		0.00	0	0	0	0	0
	通常分		0		0	0	
	雪害復旧分		0		0	0	
樹下植栽等		0.00	0	0	0	0	0
	針葉樹		0		0	0	
	広葉樹		0		0	0	
下刈り		0.00	0	0	0	0	0
	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)	0.00	0	0	0	0	0
	人工林針葉樹→広葉樹						
	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
	1~3年目		0		0	0	0
	4~7年目		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
	1~3年目		0		0	0	0
	4~7年目		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0
	上記以外		0		0	0	

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
倒木起こし		0		0	0	
付帯施設整備(鳥獣害防止施設等整備)	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)	0.00	0	0	0	0	0
人工林針葉樹→広葉樹	0.00	0	0	0	0	0
柵						
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0
チューブ	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0
忌避剤	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
1~3年目		0		0	0	0
4~5年目		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
1~3年目		0		0	0	0
4~5年目		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0
上記以外	0.00	0	0	0	0	
ネット		0		0	0	
テープ・ロープ		0		0	0	
柵		0		0	0	
チューブ		0		0	0	
忌避剤		0		0	0	
森林作業道	0	0	0	0	0	
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)	0	0	0	0	0	
人工林針葉樹→広葉樹						
一貫型施業(植栽と一体的に実施)	0	0	0	0	0	
認定事業体		0		0	0	
認定事業体以外		0		0	0	
上記以外	0	0	0	0	0	
認定事業体		0		0	0	
認定事業体以外		0		0	0	
森林整備(ha)	0.00	0	0	0	0	0
付帯施設整備(ha)	0.00	0	0	0	0	0
森林作業道(m)	0	0	0	0	0	0
合計	0.00	0	0	0	0	0

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
----	-----	------	------	----	--------	--------

〇〇

**環境の森機能強化事業**

(単位: ha, 千円)

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林	0.00	0	0	0	0	0
直接支援事業		0		0	0	0
特定森林再生事業		0		0	0	0
下刈り	0.00	0	0	0	0	0
直接支援事業		0		0	0	0
特定森林再生事業		0		0	0	0
付帯施設等整備 (忌避剤)	0.00	0	0	0	0	0
直接支援事業		0		0	0	0
特定森林再生事業		0		0	0	0
合計	0.00	0	0	0	0	0

〇〇

**花粉発生源対策促進事業及びとちぎの元気な森づくり未来の森整備事業**

(単位: ha, 千円)

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林 (少花粉)	0.00	0	0	0	0	0
直接支援事業 (森林経営計画等)	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業 (少花粉)	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了 (雪害等跡地除く)		0		0	0	0
人工林針葉樹→針葉樹 (少花粉)		0		0	0	0
上記以外		0		0	0	0
一貫型施業 (少花粉)	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了 (雪害等跡地除く)		0		0	0	0
人工林針葉樹→針葉樹 (少花粉)		0		0	0	0
上記以外		0		0	0	0
直接支援事業 (特定間伐促進計画)	0.00	0	0	0	0	0
従来型施業 (少花粉)	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了 (雪害等跡地除く)		0		0	0	0
人工林針葉樹→針葉樹 (少花粉)		0		0	0	0
上記以外		0		0	0	0
一貫型施業 (少花粉)	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了 (雪害等跡地除く)		0		0	0	0
人工林針葉樹→針葉樹 (少花粉)		0		0	0	0
上記以外		0		0	0	0
特定森林再生事業 (少花粉)		0		0	0	0
花粉発生源植替え (農山交)	0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了						
植替え						
伐倒・搬出集積		0		0	0	0
植栽 (少花粉)		0		0	0	0
付帯施設等整備 (忌避剤)	0.00	0	0	0	0	0
一貫型施業						
3ha集約		0		0	0	0
3ha未集約		0		0	0	0
森林作業道	0	0	0			0
認定事業体		0				0
認定事業体以外		0				0
小計						
森林整備 (ha)	0.00	0	0	0	0	0
付帯施設整備 (ha)	0.00	0	0	0	0	0
森林作業道 (m)	0	0	0			0
合計	0.00	0	0	0	0	0

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
----	-----	------	------	----	--------	--------

〇〇

### 侵入竹対策事業

(単位: ha, 千円)

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
広葉樹林誘導型	人工造林	0.00	0	0	0	0
	直接支援事業		0		0	0
	特定森林再生事業		0		0	0
	下刈り	0.00	0	0	0	0
	直接支援事業		0		0	0
	特定森林再生事業		0		0	0
更新伐	直接支援事業	0.00	0	0	0	0
	直接支援事業		0		0	0
経営林誘導型	除伐	0.00	0	0	0	0
	直接支援事業		0		0	0
	特定森林再生事業		0		0	0
	間伐	0.00	0	0	0	0
直接支援事業		0		0	0	
合計	0.00	0	0	0	0	0

〇〇

### 被害森林整備

(単位: ha, 千円)

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
森林保全再生整備	シカの誘引捕獲 (申請数)		0	0	0	0
	獣害防止施設等整備 (ネット)		0	0	0	0
合計	0.00	0	0	0	0	0

〇〇

### 重要インフラ施設周辺森林整備

(市町村が事業主体: 査定係数180)

(単位: ha, 千円)

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)	
人工造林	0.00	0	0	0	0	0	
針葉樹	針葉樹		0		0	0	
	広葉樹	従来型施業	0.00	0	0	0	0
		H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0
	上記以外		0		0	0	
	一貫型施業	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→広葉樹	0.00	0	0	0	0
		H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く) 人工林針葉樹→広葉樹		0		0	0
		上記以外		0		0	0
	樹下植栽等	0.00	0	0	0	0	0
針葉樹	針葉樹		0		0	0	
	広葉樹		0		0	0	
下刈り	0.00	0	0	0	0	0	
人工林針葉樹→広葉樹	H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)	0.00	0	0	0	0	
	従来型施業	3ha集約	0.00	0	0	0	0
		1~3年目		0		0	0
		4~7年目		0		0	0
	3ha未集約		0		0	0	
	一貫型施業	3ha集約	0.00	0	0	0	0
		1~3年目		0		0	0
		4~7年目		0		0	0
	3ha未集約		0		0	0	
	上記以外		0		0	0	
	倒木起こし		0		0	0	
	枝打ち		0		0	0	
	除伐		0		0	0	
	保育間伐		0		0	0	
更新伐	面積	0.00	0	0	0	0	
	通常分		0		0	0	
	雪害復旧分		0		0	0	
	ha当たり搬出量 (m3/ha)						

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)	
付帯施設整備(鳥獣害防止施設等整備)		0.00	0	0	0	0	0	
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)		0.00	0	0	0	0	0	
人工林針葉樹→広葉樹	柵	0.00	0	0	0	0	0	
		従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
		3ha集約		0		0	0	0
		3ha未集約		0		0	0	0
		一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
		3ha集約		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0	
	チューブ	0.00	0	0	0	0	0	0
		従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
		3ha集約		0		0	0	0
		3ha未集約		0		0	0	0
		一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0
		3ha集約		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0	
	忌避剤	0.00	0	0	0	0	0	0
		従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
		3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
		1~3年目		0		0	0	0
		4~5年目		0		0	0	0
		3ha未集約		0		0	0	0
一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0	0	
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0	
	1~3年目		0		0	0	0	
	4~5年目		0		0	0	0	
	3ha未集約		0		0	0	0	
	0.00	0	0	0	0	0	0	
上記以外	0.00	0	0	0	0	0	0	
	ネット		0		0	0	0	
	テープ・ロープ		0		0	0	0	
	柵		0		0	0	0	
	チューブ		0		0	0	0	
	忌避剤		0		0	0	0	
森林作業道	0	0	0	0	0	0		
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)		0	0	0	0	0	0	
人工林針葉樹→広葉樹								
一貫型施業(植栽と一体的に実施)			0		0	0	0	
上記以外			0		0	0	0	
合計	森林整備(ha)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	付帯施設整備(ha)	0.00	0	0	0	0	0	
	森林作業道(m)	0	0	0	0	0	0	
合計		0.00	0	0	0	0	0	

(市町村以外が事業主体：査定係数180)

〇〇  
(単位：ha, 千円)

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林		0.00	0	0	0	0	0
針葉樹			0		0	0	0
広葉樹		0.00	0	0	0	0	0
従来型施業		0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)			0		0	0	0
人工林針葉樹→広葉樹							
上記以外			0		0	0	0
一貫型施業		0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)			0		0	0	0
人工林針葉樹→広葉樹							
上記以外			0		0	0	0
樹下植栽等		0.00	0	0	0	0	0
針葉樹			0		0	0	0
広葉樹			0		0	0	0
下刈り		0.00	0	0	0	0	0
H30以降皆伐完了(雪害等跡地除く)		0.00	0	0	0	0	0
人工林針葉樹→広葉樹	従来型施業	0.00	0	0	0	0	0
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0
	1~3年目		0		0	0	0
	4~7年目		0		0	0	0
	3ha未集約		0		0	0	0

区分		事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)		
	一貫型施業	0.00	0	0	0	0	0		
	3ha集約	0.00	0	0	0	0	0		
	1~3年目		0		0	0	0		
	4~7年目		0		0	0	0		
	3ha未集約		0		0	0	0		
上記以外			0		0	0			
倒木起こし			0		0	0			
枝打ち			0		0	0			
除伐			0		0	0			
保育間伐			0		0	0			
更新伐	面積	0.00	0	0	0	0			
	通常分		0		0	0			
	雪害復旧分		0		0	0			
	ha当たり搬出量 (m3/ha)								
付帯施設整備 (鳥獣害防止施設等整備)		0.00	0	0	0	0	0		
H30以降皆伐完了 (雪害等跡地除く)		0.00	0	0	0	0	0		
人工林針葉樹→広葉樹	柵	従来型施業	0.00	0	0	0	0		
		3ha集約		0		0	0		
		3ha未集約		0		0	0		
		一貫型施業	0.00	0	0	0	0		
		3ha集約		0		0	0		
		3ha未集約		0		0	0		
	チューブ	従来型施業	0.00	0	0	0	0		
		3ha集約		0		0	0		
		3ha未集約		0		0	0		
		一貫型施業	0.00	0	0	0	0		
		3ha集約		0		0	0		
		3ha未集約		0		0	0		
	忌避剤	従来型施業	3ha集約	0.00	0	0	0	0	
			1~3年目		0		0	0	
			4~5年目		0		0	0	
			3ha未集約		0		0	0	
			一貫型施業	0.00	0	0	0	0	
			3ha集約	0.00	0	0	0	0	
		一貫型施業	3ha集約		0		0	0	
			1~3年目		0		0	0	
			4~5年目		0		0	0	
			3ha未集約		0		0	0	
			上記以外		0.00	0	0	0	0
			ネット	テープ・ロープ		0		0	0
柵		0			0	0			
チューブ		0			0	0			
忌避剤		0			0	0			
上記以外				0		0	0		
森林作業道	H30以降皆伐完了 (雪害等跡地除く)		0	0	0	0	0		
	人工林針葉樹→広葉樹			0		0	0		
	一貫型施業 (植栽と一体的に実施)		0	0	0	0	0		
	認定事業体			0		0	0		
	認定事業体以外			0		0	0		
	上記以外		0	0	0	0	0		
	認定事業体			0		0	0		
認定事業体以外			0		0	0			
合計	森林整備 (ha)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	付帯施設整備 (ha)		0.00	0	0	0	0		
	森林作業道 (m)		0	0	0	0	0		
合計			0.00	0	0	0	0		

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
----	-----	------	------	----	--------	--------

〇〇

**保全松林緊急保護整備事業**

(単位: ha, m3, 千円)

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
人工造林		0		0	0	
特殊地拵え		0		0	0	
樹下植栽等		0		0	0	
下刈り		0		0	0	
衛生伐	材積(m3)			0	0	
	面積(ha)	0.00				
合計	0.00	0	0	0	0	

国庫計	面積(ha)	0.00	0	0	0	0
-----	--------	------	---	---	---	---

〇〇

**とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業(定額)**

(単位: ha, 千円)

区分	事業量	査定経費	標準経費	国費	県費(一般)	県費(特定)
忌避剤(2回目)						
剥皮防止資材	0.00					0
獣害防止	ネット					
	ロープ					
	テープ					
合計	0.00					0

全体計	面積(ha)	0.00	0	0	0	0
-----	--------	------	---	---	---	---

所長 様

事業主体名

森林環境保全直接支援事業(人工造林、保育間伐、間伐、更新伐、森林作業道整備) 事前計画書

このことについて、下記のとおり提出します。

記

1 対象区域及び面積

2 計画期間

3 年度別施業計画(概数)

区分	人工造林(ha)		保育間伐 (ha)	間伐 (ha)	更新伐 (ha)	うち 人工造林を 伴う伐採	計 (ha)	森林作業 道整備 (m)
	伐採	造林						
年度								
年度								

※1 詳細は、別添施業別計画内訳及び計画図のとおり

※2 計には、人工造林、保育間伐、間伐、更新伐の合計面積を記載



1 人工造林

記載例

施行地①

伐採実施年度	植栽実施年度	位置番号	施行地 (市町・大字・字)	林小班		森林現況		伐出方法等						計画区分	認定番号	計画策定 (変更)時期	施業 開始時期		
				旧町村	林小班	樹種	林齢	伐採方法	申請 予定 時期	伐採 面積 (ha)	搬出 材積 (m3)	平均 材積 (m3/ha)	伐出事業者					出材 予定 時期	
H30	R1	1	〇〇市〇〇△△	〇〇	10-ア-5-A	ヒノキ	60	更新伐	H30	3次	10.15	4,000	394	〇〇林業(株)	H31.1	経営計画	H30-1	H30.5.1	H30.11
植栽方法等								一貫施業 の 実施	伐採作業と造林作業の連携内容								備考		
申請 予定 時期	植栽 面積 (ha)	苗の種類	樹種	植栽本数 (本/ha)	植栽事業者	植栽 予定 時期													
H30	3次	10.15	コンテナ苗	スギ	2,000	〇〇森林組合	R1.3		有										

施行地②

伐採実施年度	植栽実施年度	位置番号	施行地 (市町・大字・字)	林小班		森林現況		伐出方法等						計画区分	認定番号	計画策定 (変更)時期	施業 開始時期		
				旧町村	林小班	樹種	林齢	伐採方法	申請 予定 時期	伐採 面積 (ha)	搬出 材積 (m3)	平均 材積 (m3/ha)	伐出事業者					出材 予定 時期	
植栽方法等								一貫施業 の 実施	伐採作業と造林作業の連携内容								備考		
申請 予定 時期	植栽 面積 (ha)	苗の種類	樹種	植栽本数 (本/ha)	植栽事業者	植栽 予定 時期													

※1 伐採方法欄には、「皆伐」又は「更新伐」と記載(更新伐の場合には申請予定時期を記載)

※2 平均材積の欄には搬出材積を伐採面積で除した値を記載

※3 植栽樹種については、樹種(スギ、ヒノキ、コナラ等)と苗の種類(コンテナ苗、裸苗)を記載

※4 伐採作業と造林作業の連携内容欄については、一貫作業の有無に関わらず具体的に記載する。

(記載例)

- ・伐出事業者と植栽事業者が異なるため、それぞれの事業計画や連絡先を相互に共有する。
- ・伐出は植栽の支障にならないよう全木で集材し、造材時に生じる端材は植栽の支障にならない場所に存置する。
- ・伐出作業に使用した林業機械を活用し、コンテナ苗や獣害対策資材(シカ防護柵)の運搬を行う。
- ・植栽の支障となる末木枝条を作業道沿いに集積し、地拵えを効率化する。

※5 計画区分欄には、当該施行地が掲載されている計画(森林経営計画、特措法促進計画等)を記載

# 施業別計画内訳

## 2 保育間伐

実施年度	申請予定時期	位置番号	施行地 (市町・大字・字)	施行地		面積 (ha)	樹種	林齢	計画区分	計画策定 (変更)時期		施業開始時期	備考
				旧町村	林小班					認定番号	計画策定 (変更)時期		
	第 次												
	小計												

※1 申請を予定している団地ごとに小計をとる。

※2 計画区分欄には、当該施行地が登録されている計画(森林経営計画、特措法促進計画等)を記載

## 3 間伐

実施年度	申請予定時期	位置番号	施行地 (市町・大字・字)	施行地		面積 (ha)	樹種	林齢	作業システム	搬出材積 (m3)	平均材積 (m3/ha)	出材予定時期	計画区分	計画策定 (変更)時期		施業開始時期	備考	
				旧町村	林小班									認定番号	計画策定 (変更)時期			
	第 次																	
	小計																	

※1 申請を予定している団地ごとに小計をとり、平均材積(伐採木の搬出材積の合計を当該施行地の面積で除した値)を記載

※2 作業システム欄には、当該施行地における搬出方法(車両系、架線系)を記載

※3 計画区分欄には、当該施行地が登録されている計画(森林経営計画、特措法促進計画等)を記載

# 施業別計画内訳

## 4 更新伐

実施年度	申請予定時期	位置番号	施行地 (市町・大字・字)	施行地		面積 (ha)	樹種	林齢	作業システム	搬出材積 (m3)	平均材積 (m3/ha)	出材予定時期	計画区分	計画策定 (変更)時期		施業開始時期	備考	
				旧町村	林小班									認定番号	計画策定 (変更)時期			
	第 次																	
	小計																	

※1 申請を予定している団地ごとに小計をとり、平均材積(伐採木の搬出材積の合計を当該施行地の面積で除した値)を記載

※2 作業システム欄には、当該施行地における搬出方法(車両系、架線系)を記載

※3 計画区分欄には、当該施行地が掲載されている計画(森林経営計画、特措法促進計画等)を記載

## 5 森林作業道整備

実施年度	申請予定時期	位置番号	施行地 (市町・大字・字)	路線名	内容	延長 (m)	幅員 (m)	一体的に実施 する作業種		備考
									面積(ha)	

※1 内容欄には、開設・改良の区分を記載

※2 森林作業道と一体的に実施する作業種毎に記載する。

所長 様

事業主体名

農山漁村地域整備交付金(花粉発生源植替え、付帯施設等整備、森林作業道整備)事前計画書

このことについて、下記のとおり提出します。

記

1 対象区域及び面積

2 計画期間

3 年度別施業計画(概数)

区分	花粉発生源植替え (ha)	付帯施設等整備 (林木被害防止施設等整備) (ha)	計 (ha)	森林 作業道整備 (m)
年度				
年度				

※ 花粉発生源植替えは、植栽が完了することが見込まれる面積を計上

※ 詳細は、別添施業別計画内訳及び計画図のとおり

※ 植栽する苗木が少花粉スギコンテナ苗であることを明らかにする書類を添付  
(苗木生産業者、苗木販売業者等への発注書等)

4 協定締結の相手方

1 花粉発生源植替え、付帯施設等整備(林木被害防止施設等整備)

記載例

施行地①

伐採実施年度	植栽実施年度	位置番号	施行地 (市町・大字・字)	林小班		森林現況		伐出方法等			出材 予定 時期	一貫施業 の実施	計画 区分	認定番号	計画策定 (変更)時 期	施業 開始時期	
				旧町村	林小班	樹種	林齢	作業シ ステム	伐採 面積 (ha)	搬出 材積 (m3)							平均 材積 (m3/ha)
R1	R2	1	〇〇市〇〇△△	〇〇	10-ア-5-A	スギ	60	車両系	10.15	4,000	394	H31.1	有	経営計画	H30-1	H30.5.1	H30.11
植栽方法等								付帯施設等整備		森林経営計画に基づかない場合							
申請 予定 時期		植栽 面積 (ha)	植栽樹種 苗の種類	花粉症 対策苗	植栽本数 (本/ha)	植栽 予定 時期	対策 内容	実施 面積 (ha)	協定締結の有 無又は予定	森林経営 計画の対 象森林とな る時期	今後の計画作成に向けた取組方針						
R1	3次	10.15	スギ コンテナ苗	少花粉苗	2,000	R1.2	忌避剤	10.15									

施行地②

伐採実施年度	植栽実施年度	位置番号	施行地 (市町・大字・字)	林小班		森林現況		伐出方法等			出材 予定 時期	一貫施業 の実施	計画 区分	認定番号	計画策定 (変更)時 期	施業 開始時期
				旧町村	林小班	樹種	林齢	作業シ ステム	伐採 面積 (ha)	搬出 材積 (m3)						
植栽方法等								付帯施設等整備		森林経営計画に基づかない場合						
申請 予定 時期		植栽 面積 (ha)	植栽樹種 苗の種類	花粉症 対策苗	植栽本数 (本/ha)	植栽 予定 時期	対策 内容	実施 面積 (ha)	協定締結の有 無又は予定	森林経営 計画の対 象森林とな る時期	今後の計画作成に向けた取組方針					
							忌避剤									

- ※1 作業システム欄には、当該施行地における搬出方法(車両系、架線系)を記載
- ※2 平均材積の欄には搬出材積を伐採面積で除した値を記載
- ※3 植栽樹種については、樹種(スギ、ヒノキ等)と苗の種類(コンテナ苗)を記載
- ※4 花粉症対策苗には、その種類(少花粉苗等)を記載

2 森林作業道整備

実施 年度	申請 予定 時期	位置 番号	施行地 (市町・大字・字)	路線名	内容	延長 (m)	幅員 (m)	一体的に実施 する作業種	備考
	第 次							花粉発生源植替え	

※1 内容欄には、開設・改良の区分を記載

年度 森林保全再生整備計画

市町村名	事業実施主体名

事業名						
被害の状況	報告年度		区分			
	林小班					
	面積 (ha)		樹種		林齢	
	被害内訳					
実施内容等	作業区分					
	実施時期					
	達成目標					
	実施箇所					
事業費総額						
事業費内訳						
捕獲責任者						
特記事項						
指導機関						
備考						

(注)

- 1 「事業名」には、「シカの誘引捕獲」又は「獣害防止施設等整備」のいずれかを記載する。
- 2 「報告年度」には、「森林被害報告について」（昭和 53 年 5 月 18 日付け 53 林野保 235 号林野庁長官通知）に基づく林野庁への報告年度を記載する。
- 3 「被害内訳」には、「シカ食害〇〇%以上」等、被害状況を記載する。
- 4 「作業区分」については、「ドロップネット設置」、「パッチディフェンス設置」等、実施する作業内容を記載する。
- 5 「達成目標」については、「森林における鳥獣被害対策のためのガイドー森林管理技術者のためのシカ対策の手引きー」（平成 24 年 4 月版）Ⅱ 診断と対策を基に、「被害度〇を△に軽減」、「個体数／密度を□から◇に縮減」等と記載する。
- 6 事業費内訳については、「森林保全再生整備における実行経費の算出について」（平成 26 年 3 月 31 日付け 26 林整整第 1352 号林野庁整備課通知）に基づき事業費を記載する。
- 7 「特記事項」には、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」（平成 19 年 12 月 21 日法律第 134 号）第 4 条の 2 に基づく協議会との連絡調整の実施状況を記載する。
- 8 「備考」には、捕獲した個体へのへのスプレー塗布の箇所及び色等を記載する。



鳥獣被害防止措置法第 4 条の 2 に基づく協議会との連絡調整結果

市町村名	事業実施主体名

事業名	
実施内容	
実施時期	
調整内容	
備考	

(注)

- 1 「事業名」には、「シカの誘引捕獲」又は「獣害防止施設等整備」のいずれかを記載する。
- 2 「実施内容」には「ドロップネット設置」、「パッチディフェンス設置」等、実施する作業内容を記載する。
- 3 「調整内容」には、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」(平成 19 年 12 月 21 日法律第 134 号) 第 4 条の 2 に基づく協議会との連絡調整内容(被害防止計画との関係等)を記載する。

様式 5

## 森林保全再生整備における事前確認書

事業実施主体名 \_\_\_\_\_

事業名 \_\_\_\_\_

確 認 項 目	チェック欄	備 考
被害報告・被害内容（年度）等を確認しましたか。		
十分な現地踏査を行って、効率的かつ効果的な事業内容となっていますか。		
捕獲を計画する場合、現地の実態や捕獲頭数に応じた事業期間・事業地の選定となっていますか。		
捕獲を計画する場合、餌の選定は、価格が適正で保管が可能なものとなっていますか。		
捕獲を計画する場合、捕獲個体の埋設等処分地は適切ですか。		
猟銃を使用する場合、希少猛禽類の繁殖行動への影響はありませんか。		
柵等を設置する場合、効率的（メンテナンス等）な事業地の選定（雪害等の恐れがない等）となっていますか。		
協議会で事業計画の内容について調整を図りましたか。また、その際に出された意見を反映しましたか。		
事業計画について、専門家等の意見を取り入れましたか。		
事業計画に記載された達成目標は適切ですか。		
事業完了後の成果検証の方法は適切ですか。		
事業内容に応じた、十分な安全対策ができていますか。		

1 チェック欄は、「レ」を記入する。項目の該当がない場合は「ー」を記入する。

年度造林補助金申請総括表（第 次申請）

事業名： 森林環境保全直接支援事業

区分	(1) 森林経営計画等		(2) その他		計		備考
	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	
人工造林							
樹下植栽等							
下刈り							
倒木起こし							
枝打ち							
除伐							
保育間伐							
間伐							
更新伐							
付帯施設整備	獣害防止施設等整備						
	荒廃竹林整備						
	林内作業場及び林内かん水施設整備						
	林床保全整備						
森林作業道整備 (m)							
合計	森林整備						
	付帯施設整備						
	森林作業道整備 (m)						
	合計						

森林作業整備については、面積の欄は延長とする。

事業名： 侵入竹対策事業

区分	(1) 森林経営計画等		(2) その他		計		備考
	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	
広葉樹林誘導型							
人工造林							
下刈り							
更新伐							
経営林誘導型							
除伐							
保育間伐							
間伐							
合計							

事業名： 環境の森機能強化事業

区分	(1) 森林経営計画等		(2) その他		計		備考
	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	
人工造林							
下刈り							
付帯施設整備	獣害防止施設等整備						
合計	森林整備						
	付帯施設整備						
	合計						

年度造林補助金申請総括表（第 次申請）

事業名：花粉発生源対策促進事業

区分	（１）森林経営計画等		（２）その他		計		備考
	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	
人工造林							
樹下植栽等							
小計（直接支援事業活用）							
花粉発生源植替え							
付帯施設整備	獣害防止施設等整備						
森林作業道整備 (m)							
小計（農山漁村地域整備交付金活用）							
合計	森林整備						
	付帯施設整備						
	森林作業道整備 (m)						
	合計						

森林作業整備については、面積の欄は延長とする。

事業名：保全松林緊急保護整備事業

区分	（１）森林経営計画等		（２）その他		計		備考
	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	
人工造林							
樹下植栽等							
下刈り							
衛生伐	材積 (m3)						
	面積 (ha)						
合計							

事業名：被害森林整備事業

区分	（１）森林経営計画等		（２）その他		計		備考
	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	
森林保全再生整備	シカの誘引捕獲						
	獣害防止施設等整備						
合計							

事業名：重要インフラ施設周辺森林整備

区分	（１）森林経営計画等		（２）その他		計		備考
	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	
人工造林							
樹下植栽等							
下刈り							
倒木起こし							
枝打ち							
除伐							
保育間伐							
更新伐							
付帯施設整備	獣害防止施設等整備						
	荒廃竹林整備						
	林内作業場及び林内かん水施設整備						
	林床保全整備						
森林作業道整備 (m)							
合計	森林整備						
	森林作業道整備 (m)						
	合計						

森林作業整備については、面積の欄は延長とする。

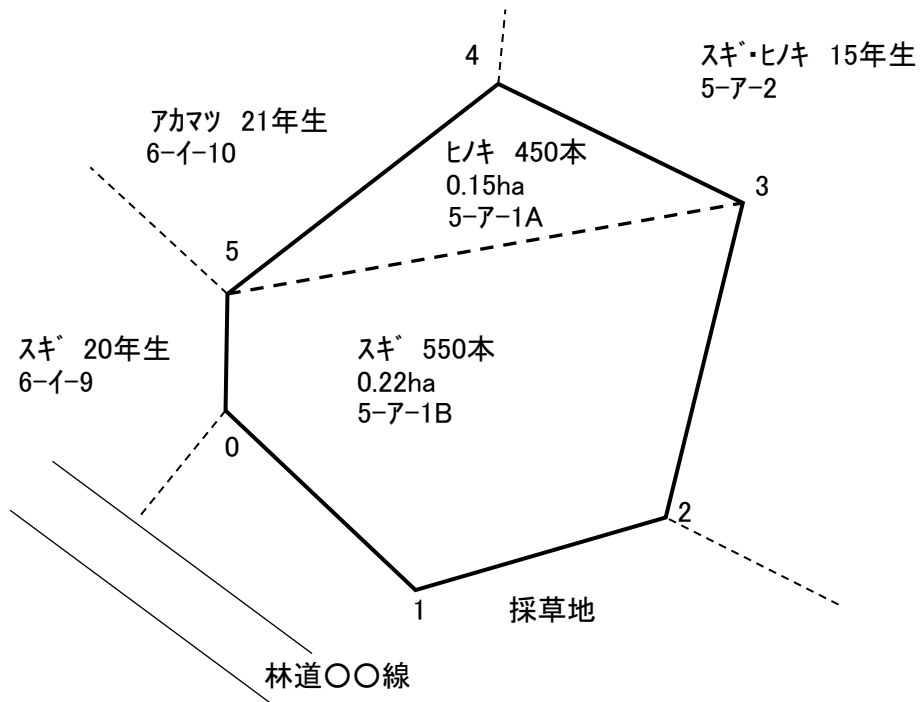
※本表については、事業ごとに作成すること。

※森林経営計画、経営管理実施権配分計画、特措法促進計画に計上されていない分については、「（２）その他」の欄に記入すること。

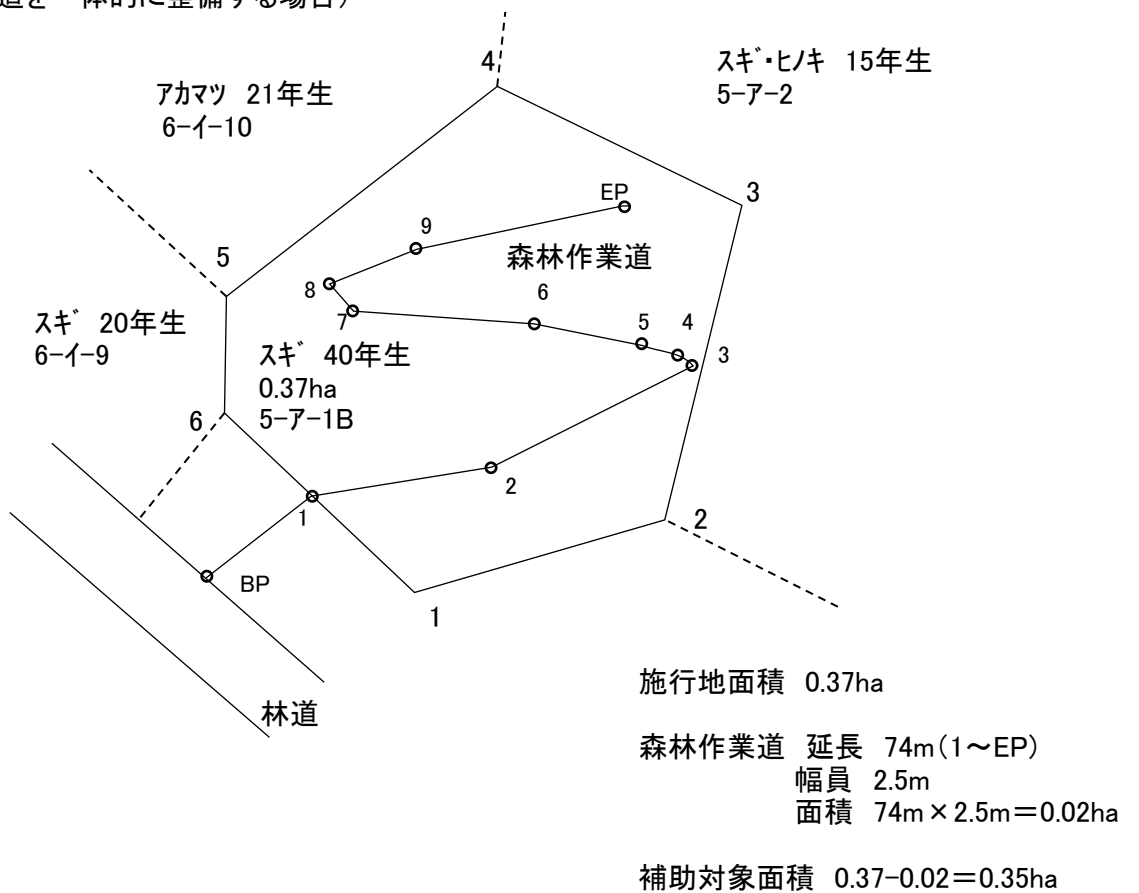




実測図 (整理番号)



(森林作業道を一体的に整備する場合)



## 社会保険等の加入状況調査表（第 次申請）

施業者整理番号	
---------	--

事業主体名：

施業者(事業体)名：

作業 者名	労災保険		雇用保険		健康保険		厚生年金保険		退職金共済				計	備 考
	加入	6点	加入	1点	加入	5点	加入	10点	中退共		中退共以外			
									加入	3点	加入	2点		
合計														
平均														
法定福利費率														
事業主体との関係(雇用契約等の有無)														
現場監督費率														

※払込証明書や雇用形態を証明する書類は事業主体が保管し、竣工検査で求められた場合は提示する。



様式9

## 平均胸高直径調査表

申請単位番号 \_\_\_\_\_

樹種・林齢 \_\_\_\_\_

年生 \_\_\_\_\_

標準地 胸高直径		①	②	③	④	⑤	⑥	本数計	直径 合計
6	本数								
8	本数								
10	本数								
12	本数								
14	本数								
16	本数								
18	本数								
20	本数								
22	本数								
24	本数								
26	本数								
28	本数								
30	本数								
	本数								
	本数								
	本数								
	本数								
	本数								
合計	本数							(B)	(A)

平均胸高直径 : (A)                      cm / (B)                      本 =                      cm

※ 調査表の証拠書類は補助金申請書へ添付

## 搬出材積集計表（第 次申請）

申請単位番号：

査定 番号	施行地	面積	樹種	間伐率	搬出材積	管理資料		備考
						伝票No	写真No	
計								

1ha当たり搬出材積

$$\boxed{\phantom{00000}} \text{ m3} \div \boxed{\phantom{00000}} \text{ ha} = \boxed{\phantom{00000}} \text{ m3 /ha}$$

※1 本表は申請書に添付し、管理資料(伝票・写真)は検査時に提示できるよう保管。

※2 他事業による搬出材を混入しないこと。

様式 11

番号

年 月 日

所長 様

申請者 住所

氏名又は名称及び代表者氏名 ㊦

森林保全再生整備に関する誓約書

令和〇〇年度森林環境保全整備事業（特定森林再生事業）の森林保全再生整備に係る補助事業の実施に当たり、他の補助金等の交付を受けない（受けていない）ことを誓約します。

(施業実施林分が存する林班内に既に森林経営計画が作成されている場合及び農山漁村地域整備交付金において当該施業が森林経営計画に基づかない場合に使用)

様式 12-1

## 森林経営計画の作成に関する同意書

年 月 日

所長 様

住所

氏名

印

私は、(森林環境保全整備事業・農山漁村地域整備交付金)※の補助金交付申請に当たって、次の事項について同意します。

- 1 下記の申請箇所について、原則として当該申請時を含む年度の翌年度までに森林経営計画の対象森林とすること。
- 2 所長は、下記の関係市町長に対し本同意書の写しを送付するとともに、下記の申請箇所が存する林班内又は森林法施行規則(昭和26年農林省令第54号)第33条第1号ロに定める区域内において森林経営計画を作成しようとする者がいる場合は、その者の求めに応じて本同意書を開示すること。

年度造林事業補助金(第 次)交付申請箇所							(単位: ha)
番号	市町	旧町村	林班	準林班	小班	枝番	申請面積

※ 森林環境保全整備事業又は農山漁村地域整備交付金のいずれかを記載する。

(施業実施林分が存する林班内に森林経営計画が作成されていない場合等に使用)

様式 12-2

## 森林経営計画の作成に関する同意書

年 月 日

所長 様

住所

氏名

印

私は、森林環境保全整備事業の補助金交付申請に当たって、次の事項について同意します。

- 1 下記の申請箇所について、今後、森林経営計画を作成するよう努めること。
- 2 下記の申請箇所について、同一林班内又は区域内に森林経営計画が作成されるなど森林経営計画の認定要件を満たすこととなった場合は、速やかに当該箇所を森林経営計画の対象森林とするよう努めること。
- 3 所長は、下記の関係市町長に対し本同意書の写しを送付するとともに、下記の申請箇所を含む林班内又は区域内において森林経営計画を作成しようとする者がいる場合は、その者の求めに応じて本同意書を開示すること。

年度造林事業補助金（第 次）交付申請箇所

（単位：ha）

番号	市町	旧町村	林班	準林班	小班	枝番	申請面積

（都道府県確認欄：該当するものにチェックする）

- 上記の申請箇所は、補助金交付申請時において、「森林環境保全整備事業実施要領の運用」（平成14年12月26日付け林整整第580号整備課長通知）の1の（15）の1の（ア）に該当しないことについて、市町等を通じて確認済みである。
- 上記の申請箇所は、補助金交付申請時において、同一林班内又は区域内に他の者による森林経営計画（属人計画を除く。）が作成されているが、森林経営に関する方針等が一致しない等、森林経営計画の作成に係る協議が調わず、森林経営計画の対象森林とすることができないものに該当するものである（本同意書で確認）。

確認日： 年 月 日

確認者職氏名： 印

# 実 行 経 費 調 書

事業名 ○○事業

事業主体 ○○市

設		計			額	
区	分	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
費 目	作 業 種					
直接工事費						
小 計		0.00			0	
間接工事費						
小 計					0	
計 ( 工 事 原 価 )					0	
諸 経 費						
消 費 税 相 当 額						
本 工 事 費					0	請負対象額
事 務 費						
事 業 費					0	
実 行 経 費						
請 負 額						
事 務 費						
計					0	①
請 負 者						

注)請負契約書、施行地明細書を添付する。

### 標準経費算出

作 業 種	数 量	単 位	標 準 単 価	金 額	備 考
計				0	②

### 査定

作 業 種	補助対象経費	査 定 係 数	補 助 率	補 助 金 額	国 費	県 費
				0	0	0
				0	0	0
				0	0	0

注)標準経費算出及び査定の欄は環境森林事務所又は森林管理事務所にて記入する。

様式13-2(直営の場合)

# 実 行 経 費 調 書

事業名 ○○事業

事業主体

実 行 経 費					
区分	数量	単位	単 価	金 額	備 考
直 接 費					
小 計		0.00		0	
間 接 費					
小 計				0	
実 行 経 費 計				0	

注)消費税相当額は、課税対象事業体で消費税が補助対象とならないは事業主体は記入しないこと。

様式13-3(請負又は委託の場合)

# 実 行 経 費 調 書

事業名 ○○事業

事業主体

設 計 額					
区分	数量	単位	単 価	金 額	備 考
直接工事費					
小 計	0.00			0	
間接工事費					
小 計				0	
計 ( 工 事 原 価 )				0	
消 費 税 相 当 額					
本 工 事 費				0	請負対象額
実 行 経 費					
請負額又は委託額					
請負者又は受託者					

注)請負契約書又は委託契約書、施行地明細書を添付する。



## 業 務 日 誌

事業実施主体名 \_\_\_\_\_

日 時	氏 名	業 務 内 容 ※[ ]内に詳細に記入	気 付 き メ モ ※自由に記入	業務写真の ファイル名
年 月 日  ( : ~ : )		<input type="checkbox"/> わな見廻り [ ] <input type="checkbox"/> 餌やり [ ] <input type="checkbox"/> 捕獲 [ ] <input type="checkbox"/> その他 [ ]	(シカの糞や足跡などの情報)	計 枚
年 月 日  ( : ~ : )		<input type="checkbox"/> わな見廻り [ ] <input type="checkbox"/> 餌やり [ ] <input type="checkbox"/> 捕獲 [ ] <input type="checkbox"/> その他 [ ]	(シカの糞や足跡などの情報)	計 枚
年 月 日  ( : ~ : )		<input type="checkbox"/> わな見廻り [ ] <input type="checkbox"/> 餌やり [ ] <input type="checkbox"/> 捕獲 [ ] <input type="checkbox"/> その他 [ ]	(シカの糞や足跡などの情報)	計 枚

## 自己点検チェックリスト

事業実施主体名 \_\_\_\_\_

## 1 わな設置の準備

- 出没情報や被害状況を集め、よく侵入するようになる時期を把握しましたか。
- 林内を歩き、けもの道やよく出没する場所を見つけましたか。
- 土地所有者の許可をとりましたか。
- チームを作り、役割分担を決めましたか。
- 使用するわなの種類を決めましたか。
- わなを設置する前に、まず餌を撒いて食べるかどうかを確認しましたか。
- 餌の好みは、地域や場所で異なります。何種類かの餌を撒いて、好みの餌を調べましたか。  
<使った餌(○で囲む):米ぬか、配合飼料、ヘイキューブ、その他( )>
- 周辺の草刈り等を行い、わなを設置しやすく、餌も食べやすいようにしておきましたか。
- 餌の減り具合や足跡、糞などの痕跡により、獲物の誘引状況を確認しましたか。
- ビデオカメラを設置して、獲物の誘引状況を把握しましたか。

## 2 わなの設置・誘引

- 毎日餌が完食されるようになったのを確認し、わなを設置しましたか。
- わなを設置した段階では、扉は閉まらないように固定しておきましたか。
- 餌は、近くのけもの道から撒きはじめ、徐々にわなの中へと誘引するように撒きましたか。
- 毎日欠かさず、新鮮な餌を追加しましたか。
- 餌の減り具合を見ながら、徐々にわなの奥に餌を集め、誘い込みましたか。
- 一番奥の餌が毎日完食されるようになったのを確認し、捕獲の準備を始めましたか。

## 3 捕獲

- 餌は外から食べられない程度に、奥だけに撒きましたか。
- 扉のロックを外して、スムーズに扉が落ちるか、十分に予行演習を行いましたか。  
(扉が錆びている場合は、潤滑油を塗って、滑らかに動くよう調整しましょう。)
- ビデオや写真をもとに、何頭捕獲するのか無理のない目標を立てましたか。
- 安全に注意して確実に捕獲しましたか。

## 4 止めさし、処分

- 捕獲に成功したら、ポケットネットに追い込むなど、獲物をしっかり保定して、作業をスムーズに進めましたか。
- 作業や補助者の安全を確保して、確実な方法で殺処分を行いましたか。
- 作業者が獲物に近づいて処置を行う場合には、しっかりと獲物の動きを止めてから近づきましたか。
- 殺処分後の捕獲個体の処理は、決められた方法で行いましたか。

※(□にチェックの「レ」を記入する。)

点検年月日: \_\_\_\_\_

点検者: \_\_\_\_\_

様式16

## 森林保全再生整備における事業完了確認書

事業実施主体名 \_\_\_\_\_

事業主体名 \_\_\_\_\_

確 認 項 目	チェック欄	備 考
給餌の場所、回数、日数は、適切でしたか。		
餌付で、十分警戒心をときましたか。		
箱ワナ等で捕獲できなかった場合（又は、できなくなった場合）、他の捕獲場所への移動を行いましたか。		
柵等の設置は、マニュアルどおりに設置しましたか。		
柵等は定期的に見回りを行いましたか。		
捕獲した個体は、埋設等により適切に処分しましたか。		
目標の捕獲頭数は達成できましたか。		
専門家等による事業の成果を検証しましたか。		

1 チェック欄は、「レ」を記入する。項目の該当がない場合は「ー」を記入する。

様式 17

番号

年 月 日

所長 様

申請者 住所

氏名又は名称及び代表者氏名 ㊟

栃木県造林補助事業事前竣工（中間）確認願い

栃木県造林補助事業実施要領第9の規定に基づく事前竣工（中間）確認をお願いします。

